



一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

協会レビュー 2018年第2号

協会での取り組み 「復興事前準備のススメ」を是非ご活用ください！

協会では、平成29年10月に、震災時の復興計画段階に対して事前に準備すべき取組や進め方を示した「復興事前準備のススメ」（以下、「ススメ」と呼びます。）を公表しました。

その後、本年の7月に国土交通省からも「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」が公表されたのを機に、ススメも一部修正を加えた改定版を公表することになりました。

本号では、ススメをとりまとめた「事前防災検討部会」の部会長である株式会社オオバの松田秀夫様に、検討の経緯やススメの特徴についてお話をうかがいました。

（編集チーム 藤野）

1. 検討の背景

－ススメの検討はどのような背景から始まったのですか。

（松田 以下、松）ススメを検討した「事前防災検討部会」が立ち上がったのは、平成28年の6月でした。協会の会員企業の多くが東日本大震災の復興まちづくりで活躍していたため、その経験や知見をもとに事前防災について検討しておけば、懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震などが発生した際に円滑に復興が進むのではないかということで、私も含めて9名の方に部会員になっていただいて、検討を始めました。



部会長の松田様

検討が始まった同年（平成28年）の5月に、国土交通省が「津波被害からの復興まちづくりガイダンス」を出していたのですが、このガイダンスは東日本大震災の経験を網羅的に整理していてかなり出来の良かったものでした。このようなものが一方にあって我々は何をしたらよいのだろうかということになりましたが、我々は復興の実務を担い、住民とのやりとりも前面に立ってやったので、そういう経験をしたコンサルタントにしか言えない部分に焦点を当てながら、網羅的で緻密な国土交通省のガイダンスに対して、事前防災で重点的に検討しておくべき内容を中心に提言をまとめようということになり、検討が始まりました。



2. 検討の経緯とススの概要

(松) それではどういう点が大事かということで、当初は、①仮設市街地、②地元合意形成、③事前復興計画の内容、④行政とのパートナーシップの4つの項目を立てました。④は、例えば、都市計画コンサルタント協会が震災時に協力するという協定を、行政と事前に結んでどうかというものです。これについては議論していく中で、協会や会員企業が事前に行政と協定を結ぶのは難しいのではないかとということになり、最終の提言には入れませんでした、平時から学識経験者やコンサルタントとの協力体制の構築が必要という形で残しています。

以上の4項目で始めて、最終的には次の5項目となりました。

1つ目は、「**予め復興体制を構築しておく**」ということです。これは我々が業務を受託して実際に行政の中に入った時に、行政側の体制、様々な応援部隊のマネジメント、技術者の不足や大規模事業の経験の不足などの問題を目にしていたので、災害が起きた時に体制を検討するのではなく、予め体制を構築しておくことが大事であろうということで、テーマの1つとしました。

2つ目は「**地元合意形成に向けた事前準備**」で、これは我々が地元に入った際に、住民との合意形成が大きなポイントであったことからテーマとしました。災害が起きて始めるのではなく、平時からまちづくり協議会のようなものがあればいざという時に受け皿になることや、住民や学生向けに事前防災プログラムの訓練をしておくことなどが重要であるとしてしました。

3つ目は「**仮設市街地の事前検討**」です。仮設市街地の考え方は阪神・淡路大震災の時に生まれました。今回の東日本大震災でも初めに応急仮設住宅が整備され、後追的に仮設商店街ができたのですが、2つの場所が離れているとか、仮設住宅の所に医療・福祉関係の施設があまりなくて大変だったことを我々は見てきたので、やはり住宅だけでなくいろいろな都市機能と一緒にあった仮設の市街地を整備することが重要だと考えました。できれば事前に仮設市街地の用地の検討までしておけるとさらに望ましいと思います。国では縦割行政

復興事前準備のススの構成

- I はじめに
- II 復興事前準備のスス
- III 事前に準備すべき主要な取組内容
 - III-1 都市情報の収集・整理・更新
 - III-2 復興体制の構築
 - III-3 地元合意形成に向けた事前準備
 - III-4 仮設市街地の事前検討
- IV 事前復興計画の策定



もあって仮設市街地みたいなことは言いにくいことが分かっていたので、我々が民間の立場から仮設市街地の事前検討の重要性を述べておこうということになりました。

4つ目は「都市情報の収集・整理・更新」で、中間段階で松原会長からの提案もあって追加することになりました。今回の震災では、データが津波で流されたことや、データはあっても更新されていなかったことで、検討の際に苦労したため、都市の情報をきちんと収集・整理しておき、かつそれを分散して保管しておくことが重要であるとしました。

最後に、以上の4つを大きな柱として、「これらを束ねる形で事前復興計画を策定」してはどうかという整理にしました。

節目節目で国土交通省にも説明して、意見をうかがいながら検討を進めました。その中で、国土交通省でも復興事前準備のガイドラインを作成していて、平成30年度の前半には公表されそうなことを知りましたが、我々は早目にまとめて世の中に出そうということになり、昨年の平成29年10月に公表しました。部会は公表までに9回開催しました。

3. 公表後の反応や取組

ー公表後の反応はいかがですか。

(松) 残念ながら公表した後の反応はあまりなく、愛知県から都市計画コンサルタント協会に問い合わせが1件あったのみです。県下の市町村から、学識経験者や都市計画コンサルタントとの協力体制の構築の事例があるか問い合わせがあったようです。あとは、弊社（オオバ）が営業で和歌山県下の6市10町を回ったと聞いています。その際に、津波が来たら全域浸かってしまうため計画策定どころではないとか、防波堤を県に要望しているのだけれど進んでいないとか、そもそもなんで計画が必要なのかといった意見を聞いたようです。やりたいたいという公共団体もあるようですが、今の段階ではなかなか策定には踏み出せないようです。オオバ以外の会員企業の動きはこれからだと思います。なお、いわゆる事前復興計画に相当するきちんとした計画を作っているのは、静岡県富士市と徳島県美波町くらいだと思います。



富士市での策定事例
(市ホームページより引用)



— ススメのPRと事前復興の推進のために、何か考えておられることはありますか。

(松) 国土交通省のガイドラインがじきに公表される予定(編集チーム注:7月に公表)で、地方公共団体に対して復興事前準備の推進に向けた働きかけがあると思われます。ただし、国では復興事前準備の計画策定支援のための新たな予算の確保まではできなかったようです。

都市防災総合推進事業に1/3補助の計画策定のメニューがあり、復興事前準備の計画策定にも使えるようですが、いずれにせよ国だけでは普及・啓発は難しいので、協会に協力してもらえないかと言われています。国がガイドラインを出すということもあり、あらためてこのススメを一部修正して印刷して会員企業に配布しますので、国のガイドラインとともに、営業活動を兼ねて地方公共団体に働きかけていただけないかと考えています。それから、少なくとも都市懇サロンで講師の方にガイドラインの内容を説明していただきたいと思っていますし(編集チーム注:7月10日に開催)、もっと大きな場で周知できないかということも今後検討していきたいと思います。

もう1つ、事前復興単独で計画を作りましようと言っても地方公共団体は動きづらいと思いますので、例えば市町村マスタープランや地域防災計画の中に位置づけることを運用指針などに入れられないか国土交通省にお願いしています。国から言ってもらえると、我々が業務を受託した時に提案しやすくなりますし、地方公共団体も予算部局に説明しやすくなると思います。

— 国の方ではガイドラインを公表する際にシンポジウムやセミナーをやる予定はないのですか。

(松) この間聞いた感じでは、現時点ではそこまで考えてはいないようです。復興事前準備の必要性を最も感じていただきたいのは地方公共団体の職員の方だと思います。協会だとなかなか公共団体向けの会の開催は難しいのですが、国土交通省と一緒にやれば可能かもしれません。それから、復興事前準備は西日本の方が切迫感があるでしょうから、開催するのであれば東京よりも大阪など関西がよいのではないかという議論が部会ではありました。

— 行政が実際に計画を作るとなるとあれもこれもというようになってしまいそうですが、ススメでは計画でポイントとなりそうなことを示していますし、地方公共団体によっては、この4つの中から重要なものを選んで取り上げてもらっても良さそうですね。

(松) 全部やるとなるとお金や期間もかかると思うので、これはフルメニューであって、このう



ち今年はずから検討しようという進め方でもいいのではないかと思います。

— ススメの仮設市街地の部分を拝見して思ったのは、万一災害が起きた場合に、仮設市街地の手当ての方向によっては、災害が起きていない段階での都市づくりの方向とは別のシナリオが出てきそうだなということです。それは都市構造にも影響してくる話だと思います。そのような可能性があるからこそ、事前復興計画の中で準備しておく必要性が高いのではと思いました。

(松) あるいは普段のまちづくりそのものを、災害時の復興も見据えた形でしておいて、災害が起きた時には、その延長線上で計画を発動できるというようにした方がよいのかもしれない。急に違った方向のまちづくりになるというのも切ないので、本当はベクトル的には同じ方向を向いていた方がいいと思います。その意味では、市町村マスタープランや立地適正化計画の中にうまく入れられるといいのですが。

— 市町村マスタープランの見直しはおおよそ 10 年サイクルで行われるので、地方公共団体に対して次回の見直しの際には復興事前準備も視野に入れて検討してほしいというメッセージを込めてもいいかもしれませんね。

(松) 最後に、事前防災のためには、ソフト的な復興事前準備だけでなく、ハードの防災・減災対策も重要だと考えます。ススメのはじめにの部分でもそのことをはっきり示しました。

— 本日は、お忙しいところありがとうございました。

(聞き手：編集チーム 津端、藤野 インタビュー実施：平成 30 年 5 月)

協会レビュー 2018 年第 2 号 (平成 30 年 7 月発行)

発行元 一般社団法人都市計画コンサルタント協会

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目二番一八号 ハイツニュー平河 3 F

Phone 03-3261-6058 Fax 03-3261-5082 E-mail info@toshicon.or.jp

Website <http://www.toshicon.or.jp/>

編集責任者 須永和久